公益信託三菱自動車奨学基金第二十九期決算公告

一、事業概要
　平成二十年度事業として、本基金奨学規定に基づき奨学金三百三十六万円の給付事業を執行した。
二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）
資産合計　一九二、二四四、八八一円
負債合計　〇円
正味信託財産　一九二、二四四、八八一円
　平成二十一年六月三十日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託三菱自動車奨学基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託小坂臨床麻酔学振興基金第十九期決算公告

一、事業概要
　平成二十年度事業として、研究者六名に対して二百二十四万円の研究助成を行なった。
二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）
資産合計　六九、五五六、三三九円
負債合計　〇円
正味信託財産　六九、五五六、三三九円
　平成二十一年六月三十日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託小坂臨床麻酔学振興基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託『百間川』水とみどり基金平成二十年度決算公告

一、事業概要
　信託目的に合致した五団体、三個人に百四十一万円の給付を行なった。
二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）
資産合計　五六、五五〇、七二九円
負債合計　〇円
正味信託財産　五六、五五〇、七二九円
　平成二十一年六月三十日
　岡山市北区丸の内一丁目一五番二〇号
　公益信託『百間川』水とみどり基金
　受託者　株式会社中国銀行

公益信託サニクリーン広島環境美化基金第十三期決算公告

一、事業概要
　中国地方において、街の清掃活動を行うボランティア等の団体及び個人計二十八件に対し、助成金総額二百万七千円を交付した。
二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）
資産の部
　二五、三七五、八〇二円
　〇円
負債の部
正味信託財産　二五、三七五、八〇二円

平成二十一年六月三十日
　広島市中区紙屋町一丁目三番八号
　公益信託サニクリーン広島環境美化基金
　受託者　株式会社広島銀行

公益信託広島市まちづくり活動支援基金第六期決算公告

一、事業概要
　広島市内において、自主的なまちづくり活動に取り組む市民活動団体計七件に対し、助成金総額一千七万二千円を交付した。
二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）
資産の部
　一一二、〇一八、六四三円
　〇円
負債の部
正味信託財産　一一二、〇一八、六四三円
　平成二十一年六月三十日
　広島市中区紙屋町一丁目三番八号
　公益信託広島市まちづくり活動支援基金
　受託者　株式会社広島銀行

公益信託広島県眼科医会医学研究基金第十四期決算公告

一、事業概要
　「広島県眼科医会賞」として一名に対し、助成金合計三十万円を交付した。
二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）
資産の部
　二八、一八七、〇〇九円
　〇円
負債の部
正味信託財産　二八、一八七、〇〇九円
　平成二十一年六月三十日
　広島市中区紙屋町一丁目三番八号
　公益信託広島県眼科医会医学研究基金
　受託者　株式会社広島銀行

配当公告

　東京都大田区南千束一丁目一番五号
　破産者　京浜工業株式会社
　右の者に対する東京地方裁判所平成十七年(フ)第一六三五〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一、四七七、二八三、八九七円
一、配当することのできる金額
　金一、五三一、六三四円
　平成二十一年六月三十日
　東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル二〇一号　破産管財人　加園　多大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍北海道石狩市樽川九条二丁目一三二番地、最後の住所は本籍に同じ
　被相続人　亡　小林　英樹
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十一年六月三十日
　広島市中区紙屋町一丁目三番八号
　公益信託サニクリーン広島環境美化基金
　受託者　株式会社広島銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍群馬県高崎市菅谷町一一三九番地、最後の住所群馬県高崎市菅谷町一一三九番地二
　被相続人　亡　樋口みさほ
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十一年六月三十日
　群馬県高崎市金古町一九〇三番地二二
　相続財産管理人　松本　紀佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍岐阜県恵那市明智町大泉三八番地四、最後の住所本籍に同じ
　被相続人　亡　安藤　元一
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十一年六月三十日
　事務所岐阜県多治見市小田町六丁目四八番地　相続財産管理人　弁護士　冨田　武生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍静岡市清水区渋川二五三番地一一、最後の住所静岡市清水区押切一五九一番地
　被相続人　亡　中村　保夫
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十一年六月三十日
　事務所静岡市葵区上足洗一丁目八番二一―一四号
　事務所静岡市葵区鷹匠一丁目五番一号ノイエツァイトビル四階
　相続財産管理人　弁護士　大橋　昭夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍浜松市中区新町三九番地、最後の住所浜松市中区助信町二二番一五号天心マンション二〇三号　被相続人　亡　富田　ヨシ
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十一年六月三十日
　浜松市中区鴨江三丁目七番一二号
　相続財産管理人　原　道也

第21期決算公告

平成21年5月25日
東京都渋谷区代々木三丁目57番6―504号
株式会社アイマーク
代表清算人　石田　治朗

貸借対照表の要旨
（平成21年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,133,770
	固定資産	736,000
	合計	13,869,770
負債及び純資産の部	流動負債	3,965,620
	固定負債	0
	株主資本	9,904,150
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△95,850
	その他利益剰余金	△95,850
	（うち当期純損失）	（△17,941,350）
	合計	13,869,770

第8期決算公告

平成21年6月30日
横浜市中区相生町3―56―1
フォルシア・ニッパツ株式会社
代表取締役社長
オリヴィエ　セニョベール

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,164,554
	固定資産	38,976
	資産合計	6,203,530
負債及び純資産の部	流動負債	7,257,206
	株主資本	△1,053,676
	資本金	400,000
	資本剰余金	400,000
	資本準備金	400,000
	利益剰余金	△1,853,676
	その他利益剰余金	△1,853,676
	（うち当期純利益）	（107,657）
	負債・純資産合計	6,203,530